

第4回静岡市水道料金等懇話会会議録

日 時	平成19年9月18日（火）午前10時00分～午前11時20分
場 所	静岡市役所清水庁舎3階 313会議室
出席委員 (五十音順)	青山委員、磯部委員、糸賀委員、岩崎委員、内野委員、神田委員、岸本委員、久保田委員、櫻田委員、佐藤（京）委員、佐藤（伸）委員、鈴木委員、仲澤委員、藤井委員、森委員
事務局	水道部長、水道総務課長、営業課長、水道建設課長、水道維持課長、参与兼水道施設課長、参与兼水質管理課長、簡易水道課長、外11名

- 1 水道部長あいさつ
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

(1) 第3回静岡市水道料金等懇話会に関する追加資料等について

- ・事務局から一括説明

- ・意見、質疑応答

○基本料金を「399円」とする素案の料金体系では改定率が50%を超える部分があったため、基本料金を「500円」と「430円」とした場合の料金体系をシミュレーションしてもらった。しかし、50%を超える部分の解消ができないだけでなく、更に大きく引き上げられてしまうことになっている。基本料金をさらに引き下げるわけにもいかないため、基本料金を「399円」とする素案は妥当なものだと思う。(会長)

○蒲原地区で使用されている口径13ミリは将来口径20ミリに切り替えなければならないのか。(久保田委員)

→切り替えなくてはならないということはない。使用される方の考え方で決めている。地区によって水圧の違いがあるため、静岡地区では20ミリを薦めている。通常の使用で不便がなければそのままよいと思う。

(2) 静岡市水道料金等に関する意見書（案）について（会長提案）

- ・意見、質疑応答

「1 水道事業の重要性について」

「1 水道事業の重要性について」

1 頁枠内の意見欄に「安全、安定的」を盛り込んだらどうか。(仲澤委員)

「安全、安定的」を入れて文章を考えます。(会長)

1 頁枠内の意見欄に「一層効率的な事業」を付け加えたらどうか。(内野委員)

「一層効率的」という字句を入れます。(会長)

1 の標題は、「水道事業の重要性について」より「水道事業の果たす役割について」の方がいいのではないか。(仲澤委員)

たとえば、「水道事業の役割について」ではどうか。(会長)

「水道事業の重要性について」のままでいいと思う。(糸賀委員)

「水道事業の重要性について」でいいと思う。「水道事業の果たす役割について」では印象が薄くなる。(森委員)

「水道事業の重要性について」ということにして置きます。(会長)

1 頁の下から 6 行の「～図らなければなりません。」は、「～ならなければならないと考えております。」の方がいいのではないか。(仲澤委員)

このまま、「～図らなければなりません。」の方がいいと思う。(久保田委員)

「～図らなければなりません。」でいいと思う。(神田委員)

原案どおりにします。(会長)

「2 水道料金一元化の必要性、妥当性等について」

「事務局から説明」のように「事務局」という単語が多すぎる印象を受ける。(仲澤委員)

全体的に調整します。(会長)

2 頁上から 11 行目の「作成したので」という字句は変更した方がよいのではないか。(仲澤委員)

このままにするかもしれませんが、少し考えさせてください。(会長)

2 頁枠内の意見欄の「速やか」という字句はいかがなものか。(仲澤委員)

この表現でいいのではないかと。むしろ一元化もっと早くやるべきであったから「速やかに」という表現でいいと思う。(岩崎委員)

原案どおりにします。(会長)

「3 水道料金一元化の必要性、妥当性等について」

この項目の表現は、全体的に市民にとってもわかりやすいものである。(岸本委員)

平均改定率 3.2% の引き下げで従量料金を変えてもう一度シミュレーションを実施してもらいたい。(藤井委員)

シミュレーションをしても、結果として、蒲原地区の零細業者の負担増となる。(事務局)

ペットボトルの水を買うことを思えば、水道水は安いものだ。素案の方がいいと思う。(磯部委員)

新たなシミュレーションの実施は、作業時期等を考えても、不必要である。(会長)

現段階でシミュレーションの再実施はいかがなものか。もっと早く提案すべきであった。(櫻田委員)

それでは結構です。(藤井委員)

この項目については長いので、例えば2頁から3頁の3(1)から3(3)をまとめて1項目とし、3(4)と3(5)を1項目とするように区切った方がよいのではないか。(仲澤委員)

料金水準については、分けた方が良いと思う。(神田委員)

内容はそのままとするが、項目を分けるかどうかは検討する。(会長)

4頁の3(5)については、「5ヵ年」とか「2ヵ年」とかの表現を変えてさらっとした表現に変えたらどうか。(仲澤委員)

4頁に関しては、懇話会で話し合った内容が整理整頓されており理解しやすい。全体的に、長い文章だが一般市民には、この位でないと理解されない。(森委員)

4頁の3(5)の から の記載については、最初から最後まで気遣いが感じられ、論理的であり、納得されやすいと思うので、 についても原案のままで良いと思う。

(神田委員)

3頁の3(5)には「引き上げ率」だけ記載されているが、例えば1日あたり何円などという具体的な金額を載せられないか。(久保田委員)

意見書には明確な数値のみを記載してほしい。(事務局)

広報する際には、率だけでなく具体的な金額をあげてPRしてほしい。(磯部委員)

そのようにします。(事務局)

「4 給水装置の審査・検査手数料について」

意見等、特にないようですので、内容的に否定すべき点もないので原案どおりとします。(会長)

「5 その他の意見について」

5頁の(4)「水道使用者の目線に立ち」は不要ではないか。5頁の(5)は「安定供給」という字句を入れたらどうか。(青山委員)

(4)「水道使用者の目線に立ち」という字句は特に必要というわけではないので検討します。(5)は指摘どおり「安定供給」という字句を入れます。(会長)

5頁の(2)に未収金の圧縮対策の必要性を記載したのは評価できる。(糸賀委員)

全体として

新料金体系が節水の労力に報いるものであるということを盛り込んでほしい。

(佐藤伸委員)

「節水努力が報われる料金体系」をキーワードとして盛り込みます。どの部分に入れるかは検討します。(会長)

「業務の民間委託化」という表現が多い。(神田委員)

検討します。(会長)

調整・検討箇所については、場合によっては、原案どおりの場合があることを承知してほしい。(会長)

- ・今回の意見を踏まえて意見書（案）を修正し、次回に再度検討してから「意見書」として市公営企業管理者に提出します。（会長）

会議録確認

会長署名

鈴木 学

委員署名

岸本 俊秋